

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第2回相模原市文化振興審議会		
事務局 (担当課)		文化振興課 電話042-769-8202 (直通)		
開催日時		令和6年2月27日(火) 13時30分から16時15分まで		
開催場所		青少年学習センター3階 講習室他		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)		
	その他	0人(別紙のとおり)		
	事務局	5人(市民局スポーツ・文化担当部長、文化振興課長、文化財保護課担当課長、他2人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 第3次さがみはら文化芸術振興プラン令和4年度年次報告書(案)について (2) 文化芸術に係る市民アンケート調査結果について (3) 第3次さがみはら文化芸術振興プランの改訂概要(案)について 3 報 告 (1) アートラボはしもと再整備事業の取組状況について (2) 南市民ホールに係る検討状況について 4 閉 会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開 会

市民局スポーツ・文化担当部長より挨拶を行った。

また、本日の会議について、集合形式に加えてオンラインによる web 参加形式を併用しての開催を報告するとともに、出席委員数が定足数に達していることを確認した。

2 議 題

(1) 第3次さがみはら文化芸術振興プラン令和4年度年次報告書（案）について
事務局から資料1に基づき、説明を行った。

◆以下、質問及び意見

(大森会長) 事務局が実施した1次評価の結果を踏まえて、本審議会における2次評価を行いたいと思うがボリュームがあるため、基本目標ごとに審議していきいたいと思う。初めに、基本目標Ⅰについては1次評価が「S」となっているがいかがか。

(金子(光)委員) 資料1の5ページで記載されている主な取組「障害のある人を対象とした事業の推進」についてだが、福祉施策ではなく文化芸術施策として取り組んできたことは大切な観点であり評価している。「障害者のための事業」ではなく「障害者も共に楽しめる事業、共に作り上げる事業」という視点が重要と考える。是非そうした視点を踏まえて、今後も推進を図りたい。

(大森会長) 同感である。年齢や性別、障害の有無などに関わらず、アート活動を楽しむことが出来る環境を引き続き創出いただきたい。その他にはいかがか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは、基本目標Ⅰの2次評価については1次評価と同様に「S」とさせていただきます。次に、基本目標Ⅱについてだが、1次評価は「A」となっている。これについてはいかがか。

(井部委員) オンライン配信が定着してきたということで、市の公式YouTubeの活用について触れられているが、目に留まりやすいページに掲載することが大事であると感じる。定着させるには、アクセスしやすく視聴回数が伸びやすい環境の設定が重要である。

(事務局) 今後の更新の際に検討させていただく。

(田嶋委員) 市ホームページの話に関連してだが、リニューアルにより文化芸術のトップページにトピックス欄が新設され、最新情報がそちらに表示されるようになった。このプラスの改変を意識して情報発信に取り組めば良いと考える。更新の

仕方を意識するだけでも情報発信の強化に繋がる。

(大森会長) 発信の工夫について引き続き検討いただきたい。その他にはいかがか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) では、基本目標Ⅱの評価は1次と同様に「A」とさせていただく。次に、基本目標Ⅲについてだが、1次評価は「C」となっている。参考までに、昨年度の2次評価の際も実績値の数値上、1次評価が「C」となっていたが、コロナ禍でも様々な工夫を行いながら事業実施などに取り組んでいることを前向きに評価しても良いのではと各委員から意見が出され、評価を「B」に格上げし、年次報告書内でその旨を記載した経過がある。その当たりも踏まえて、意見をいただきたいと思うがいかがか。

(吉岡委員) 基本目標Ⅲの成果指標の数値はコロナ禍前に設定したもので、目標値と実績値を比較すると達成割合上、1次評価は「C」にしたということか。

(事務局) そのとおりである。

(鈴木(正)委員) 確認だが、成果指標としている「市が主催・共催・後援した子どもを対象とした事業の参加者数」の「子ども」とは何歳までを対象にしているのか。少子化が進む中でその点を考慮した目標値を設定しなければ、達成は難しいのではないか。次代を担う人材とは、子どもだけではないのではないか。

(事務局) プラン策定時に設定した「子ども」の対象は18歳以下としており、目標値の数値は将来的な推計値に少子化による減少率を考慮して算出した経過がある。一方で、基本目標Ⅲは仰るとおり子どもに限らず、大人を対象とした事業の実施についても触れており、次代を担う人材の年齢については幅広く捉えているところだが、成果指標は子どもにフォーカスして設定している。プラン策定時に予見出来ていなかったこととしては、まさにコロナ禍における事業の中止や延期であり、長期化する中で事業そのものが廃止になったり、1か年で実施していた事業を数年間に分散させて実施するなど開催方法を見直したことで、なかなか実績値がコロナ禍以前の状況には戻っていない。実績値の過年度数値を見ると令和2年度実績が約16,500人、令和3年度実績が約44,000人、令和4年度実績が約111,500人と推移しており、着実に上がってきてはいるものの目標には達していないところである。

(土浦委員) 10ページに記載されている「カナガワ・リ・古典プロジェクト in 相模原」に参加したが、当初の想定を上回る来場者数で非常に大盛況であった。民俗芸能に興味を持つ子ども達も多いと感じたが、保護者の意向もあり文化事業に参加しようとする家庭は多くないのかも知れない。

(金子(朋)委員) 私も同事業に参加していたが盛況であったと感じた。

(友田委員) 話は逸れるが、今後部活動の地域移行に向けた検討が進められる中で文化部についても考えていく必要がある。学校教育の一環から外れることとなるが、

様々な課題があると認識しており、地域の受け皿となる団体の充実も図っていく必要がある。基本目標で掲げる次代の文化芸術を担う人材の育成を進める上で、今後の発展に向けて検討していければと考える。

(鈴木(國)委員) 10 ページの効果と課題にある「文化芸術の振興を図るためには、文化施設の職員体制を充実させ、コーディネート機能等を向上する必要があることから、学芸員等の専門職員の増員についても検討する必要があります」についてはそのとおりであり、本市の専門職員の数は足りていないと感じている。増員については切にお願いしたい。

(三本委員) 本審議会で決められることではないが、文化振興課だけで施策を推進するのではなく、例えば福祉や教育といった部署との連携が必要である。年次報告書をせっかく作っても他部署が関心を持たなければ意味をなさず、記載されている施策を参考に事業を検討しなければ次に繋がっていかない。縦割り行政ではなく、横の連携を意識して取り組んでいただきたい。

(吉岡委員) 9 ページに記載のある「SUPER OPEN STUDIO 2022」の実施状況としては、コロナの感染拡大を防ぎつつ、試行錯誤しながら前年度には実施できなかったスタジオを巡るバスツアーの実施や各スタジオ訪問を再開した年であり、次年度の事業に当たり良い布石となったと実感している。先程の「カナガワ・リ・古典プロジェクト in 相模原」も盛況だったというお話であったが、数値では現れないものの評価に値する事業も多くあったのではと考える。色々な観点を踏まえて評価を上げて良いのではないか。「C」評価だと評価基準では「予定どおり進んでおらず、進捗が遅れている」ということになり、体感とずれが生じる。個人的には「A」評価でも良いと考えるが、数値上の観点も考慮し、中間の「B」評価とするのはいかがか。

(大森会長) 各委員の意見を伺う中で、現場の感覚と実績値には開きがあるものの、需要と供給の考え方からするとマッチング出来ている状況が理解できた。そういった中で職員体制の充実や施設改修なども進めながら、総合的に子ども達をはじめとする人材育成に繋げていってほしいと考える。また、その際は市役所の庁内横断的な取組として、共通認識を持つ中で施策を充実していただきたい。以上を踏まえた中での2次評価だが、課題はまだ残っており、より注力して取り組んでいく必要があることを再認識するため、1次評価のとおり「C」とするか、いただいたご意見を踏まえて「B」とするか、ご意見をいただきたい。

(井部委員) 年次報告書に記載されている学校訪問授業は市民文化財団で担当している事業だが、より多くの学校で実施したい思いはあれど、予算や人力的な課題から拡充が難しい状況にある。そうした課題認識を持つ意味では「C」評価なのかも知れないが、先ほど吉岡委員が仰ったように「予定どおり進んでおらず、進捗が遅れている」という評価基準とは異なる課題でもあるため、前年度と同様に「B」

としても良いのではないか。

(田嶋委員) 参加者数だけでなく、イベント等の実施回数を踏まえて評価しても良いのかも知れない。各イベントは内容を工夫する中で実施されていると思う。学校訪問授業は素晴らしい事業と考えるが、今後は学校教育における取組だけでなく、地域を対象としたワークショップの開催なども検討し、子ども達が興味関心を持つきっかけを学校以外の施設でも創出してほしい。評価については、今後の発展を期待する意味合いも込めて「C」で良いと考える。

(大森会長) 毎年工夫を凝らす中で事業を実施していることや、評価基準と異なる課題があり「C」評価とする理由も適切とはいえないことなどを考慮し、総合的な観点から評価は「B」としてはどうか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは、基本目標Ⅲの2次評価は「B」とさせていただく。次に基本目標Ⅳについてだが、1次評価は「S」となっている。ご意見があればお願いしたい。

(土浦委員) 実績値から見ると評価を「S」とするのは問題ないが、文化財の継承については大きな課題があると捉えている。具体にはコロナにより事業の中止など、空白の4年間に生じたことにより団体活動が縮小してしまい、高齢化に伴う退会や若い方々の入会が伸びなかったことにより、会員数の減少が進んでしまったことがあげられる。文化財に限らず様々な文化団体が抱える課題なのかも知れないが、地域に根ざした文化を継承するためにも今後の対策を検討する必要がある。

(金子(朋)委員) 年次報告書に記載はないが、団体が抱える課題がよく理解できた。一方で、文化財の継承という大きな枠で見た中では、古民家園やハテナ館などでは様々な事業を展開しており、満足度が目標値を上回っていることや博物館や商業施設と連携を図り、魅力を発信していることは評価して良いと考える。

(井部委員) 評価は「S」で良いと思うが、先ほど土浦委員が仰った話は12ページの「④後継者の育成支援の充実」に関連があるため、例えば今後の方向性として「今後、後継者の不足が懸念されるため育成支援の充実に向けて検討を図る」などを盛り込んではどうか。

(鈴木(國)委員) 賛同する。先程の子どもや若者の育成についても連動してくると思うので、継承に係る取組は推進していただきたい。

(事務局) 加筆する文言については、担当課と調整させていただく。

(大森会長) では、評価に戻るが基本目標Ⅳの2次評価は1次評価のとおり「S」とさせていただくことで良いか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) では「S」評価で決定とする。最後に基本目標Ⅴの評価だが、1次評価は「S」となっている。これについてはいかがか。

(田嶋委員) 現在、ユニバーサルデザインを意識した事業実施に向けて検討を進めているが、今後実施するどの催しもユニバーサルデザインを意識した中で展開することが重要であり、それが積み重なることでまちづくりの推進にも寄与すると考える。今後の方向性の中に、「誰もが活動しやすい環境づくりを進め、文化芸術を生かしたまちづくりに引き続き取り組む」といった内容を盛り込んでいただきたい。

(金子(光)委員) 賛同する。ユニバーサルデザインであったり、ダイバーシティであったり色々な考え方があるが、市民感覚で分かるようなものがなかなか街の中に見えてこない問題がある。アートが持つ人と人をつなぐ力は大きなものと認識しており、ユニバーサルデザインの考え方により皆が繋がっていき、楽しみを共有化していくことが重要と考える。

(大森会長) では、評価を決めたいと思うが、まちづくりを推進するためにどういったステークホルダーをマッチングするか、機能性を上げていくかが重要なファクターと考える。そうした視点を押さえつつ、実績としてはマッチングの件数は目標値を上回っているため「S」評価としたいと思うが、よろしいか。

(一同) 異議なし。

(大森会長) それでは基本目標Vの2次評価は「S」で決定とする。これで全目標に対する2次評価が確定したが、1次評価を踏まえた総合評価の考え方について事務局から説明いただきたい。

(事務局) 2次評価の結果を総合評価として確定させていただく。

(大森会長) 承知した。

(2) 文化芸術に係る市民アンケート調査結果について

事務局から資料2に基づき、報告を行った。

◆以下、質問及び意見

(大森会長) 本件は調査結果の報告ということで、結果を踏まえて、次の議題でプランの改訂概要を審議するため、次の議題に進みたいと思う。

(3) 第3次さがみはら文化芸術振興プランの改訂概要(案)について

事務局から資料3に基づき、説明を行った。

◆以下、質問及び意見

(杉森委員) 「(仮称)文化交流プラザ」の検討が新たな重点項目として挙げられているが、新たな施設を整備するということか。それとも専門のセクションを設置するという意味か。

(事務局) 新たな施設を整備するのか、既存施設のひとつの機能として交流機会を創出するのかを含めて検討するものである。ソフト事業として扱う際のイメージは、

例えばアートラボはしもとにおいてマッチング機能を充実させ、市民がアーティスト等との交流事業を展開することが考えられる。いずれにしても確定しているものはないため、今後方向性を検討していきたいと考えている。

(杉森委員) 必ずしもハード事業ではない旨承知した。一方で「プラザ」と銘打つと新たな施設を作るような印象を受けるため、例えば「(仮称) 文化交流アゴラ」といった異なる名称を検討した方が良いと感じた。

(大森会長) 仮称ではあるが名称については、誤解を招かぬよう設定されたい。

(金子(光)委員) 資料3②文化芸術を取り巻く状況の中に、性別や年齢、国籍、障害の有無、性的指向、宗教・信条、価値観などが異なる人々の属性を尊重する考え方である「ダイバーシティ」の推進も記載した方が良いと感じた。

(大森会長) 各委員から出された意見については、事務局に対応をお願いする。

3 報告

(1) アートラボはしもと再整備事業の取組状況について

事務局から資料4に基づき、説明を行った。

◆以下、質問及び意見

(金子(朋)委員) 商業施設内に美術施設を設置することは想像しにくいだが、そもそも可能なのか。

(事務局) 全国的に見ると商業施設内に子育て施設や図書館などの公共施設が設置されている事例はあり、同社もそうした実績やノウハウを持っていると伺っている。

(鈴木(國)委員) アートラボはしもとという名称は残るのか。

(事務局) 再整備後も同名称を使用する。

(金子(朋)委員) アートラボ後継施設は事業者が新設する増床棟内に設置されるのか。

(事務局) 同社からの提案では既存商業施設内に設置する予定であり、増床棟には別のテナントが出店する見込みである。

(鈴木(正)委員) 市有地は事業者に賃貸借させるのか。

(事務局) 借地借家法に基づく事業用定期借地権を設定し、30年間貸し付ける予定である。

(鈴木(正)委員) 商業施設内に設置されるアートラボ後継施設の広さはどの程度か。

(事務局) 約1,100㎡程度を見込んでいる。

(井部委員) 現在のアートラボより広くなるのか、狭くなるのか。

(事務局) 現在のアートラボは旧マンション販売ギャラリーを寄贈いただき活用する中で運営してきた2階建ての施設だが、床面積は約1,700㎡であった。面積的には狭くなるが、2階には稼働率が低いモデルルームが3部屋あったことから、再整備後も真に必要な面積や諸室は確保出来る見込みである。

(鈴木(正)委員) 後継施設の運営は市が行うのか。

(事務局) 引き続き、市直営の施設として設置する。

(鈴木(正)委員) 再整備の実現と併せて、正規職員である学芸員の増員も必須と考える。市直営ということだが、学芸員を増やすことは可能なのか。

(事務局) 本事業の実施に際し、その視点も踏まえて検討を行っている。現状、アートラボはしもとや相模原市民ギャラリーには学芸員が在籍しているものの、それぞれ1名ずつの配置となっており、この状況では施設を新しくしても体制が不十分のため、事業内容を充実させることがマンパワー上、難しいものと認識している。年次報告書内でも記載しているが、更なる文化芸術の振興を図り、コーディネート機能等を向上させるためには職員体制の充実は必須であるため、施設整備と並行して取り組んでいく。

(井部委員) アートラボで実施する事業の中には音量が大きかったり、塗料などの臭いが発生する工作作業などもあったと記憶しているが、商業施設内でも実施可能なのか。

(事務局) 後継施設の内装設計者をプロポーザルで別途選考しており、音や臭気、振動対策を講じた諸室設定を検討していく予定である。基本的に現在アートラボで実施していた事業は後継施設でも展開出来るよう対応していく。

(田嶋委員) 後継施設には常設のギャラリーやホール機能を有する諸室は設置されるのか。それともワークショップ等で使用する諸室が中心に設置されるのか。

(事務局) 市美術館基本構想で定めたとおり、アートラボはアートの教育普及を行う体験型美術施設として整備するため、美術品等を展示するギャラリーやホールを設置する予定はない。一方で、来館者が工作した作品を展示できる空間や、専門的な工具を配置する作業室のほか、パフォーマンスが行える機能などを設けていきたいと考えている。

(大森会長) アートラボはアート活動の拠点であるため、その考えに基づいて諸室や機能を設定するということである。

(鈴木(正)委員) これまでのアートラボは熱意のある職員によって成り立ってきた経過がある。また、正規職員ではない非常勤職員については、せっかく時間をかけて育成しても他の美術施設に引き抜かれてしまっていた。そうしたことがないよう、中長期的な視点も踏まえて、職員体制の充実や人材育成に取り組んでいただきたい。

(杉森委員) 熱意のある職員が多く集まる施設になることは良いことだが、一方で属人的で特定の職員に依存した運営にも繋がりがねない。人が変わったことで事業内容が低下してしまうこともあり得るため、募集段階からどういう人材を求めているのかを明確に打ち出していく必要がある。次代の相模原を背負って立つ位の方に来ていただきたい。学芸員を含めて職員数を増員する中で、切れ目のない事業実施等に努めてほしい。

(鈴木(國)委員) アートラボがアリオ内に設置されるイトーヨーカ堂の提案に賛成する。コンソーシアムを設立し提案内容が実現化すれば、これまでにない特徴的な施設となる。企画提案の実現と後継施設に期待したい。

(2) 南市民ホールに係る検討状況について
事務局から資料5に基づき、説明を行った。

◆以下、質問及び意見

(井部委員) 条例改正案が議会で議決され、施設の廃止が決定したのであれば、資料1の年次報告書内8ページ下段で記載する今後の方向性を「市民や利用団体へ丁寧に説明してまいります」などに修正した方が良いのでは。

(事務局) 承知した。

(友田委員) 方針の活動場所や機能の確保について、「市内の大学が保有する施設を市民が活用し」とあるが、具体にはどこを想定しているか。

(事務局) 相模女子大学や麻布大学との調整を進めている。

(田嶋委員) 代替施設の改善として、グリーンホール多目的ホールの利用環境を改善とあるが、ここに可変式の床の見直しについても入れ込んでいただきたい。障害のある方々が利用するには好ましくない環境となっている。

(事務局) 同様のご意見をこれまでもいただいているが、まずは、短期的な取組として音響改善や和式トイレの洋式化を進めていく。可変式床の改修については躯体を含めた大規模な改修を要することから、長期的な取組として今後検討を行う。

(大森会長) 施設の閉鎖は市民や利用団体に大きな影響を与えるが、代替施設の改善を図りながら南市民ホールが有していた機能を別に確保することが出来れば次に繋がると考えられるため、今後の取組に注力いただきたい。

4 閉 会

文化振興課長より挨拶を行った。

以 上

令和5年度第2回相模原市文化振興審議会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	井部 弥生	公益財団法人相模原市民文化財団事務局次長		出席
2	大森 悟	女子美術大学芸術学部美術学科教授	会長	出席
3	奥山 泰三	相模原音楽家連盟会長		欠席
4	金子 朋沐枝	相模原市文化協会副会長		出席
5	金子 光史	フェース of ワンダー主宰		出席
6	杉森 順子	日本工業大学先進工学部情報メディア工学科教授	副会長	出席
7	鈴木 國男	相模原芸術家協会		出席
8	鈴木 正彦	光と緑の美術館館長 総合写真祭フォトシティさがみはら実行委員会委員長		出席
9	田嶋 いづみ	公募委員		出席
10	土浦 陽一	相模原市民俗芸能保存協会副会長		出席
11	友田 幸男	相模原市民音楽団体協会理事長		出席
12	三本 博子	公募委員		出席
13	吉岡 知秋	Super Open Studio NETWORK 代表		出席